

令和8年度～10年度「広報くしま」印刷製本業者選定のための評価基準表

評価項目		配点	評価の着目点
内容・理解力	自治体広報紙の持つ意義についての考え方	点	自治体広報紙の果たす責務を正確に理解しているか。
デザイン	市民の関心・興味を引くようなデザイン・レイアウトになっているか	点	記事が分かりやすく、市民に読まれるための創意工夫がなされたデザインであるか。文字や写真の配置が効果的であり、読者の目を引くレイアウトであるか。
	高齢者や子どもにも読みやすい紙面になっているか	点	字の大きさや行間が適切であるか。写真の配置などにより、高齢者や子どもにも読みやすい紙面デザインになっているか。
実施体制	業務を確実に遂行できる体制になっているか	点	毎月の広報紙発行業務がスムーズに行える体制か。データ受け渡しの方法や梱包、発送などの体制が適切であるか。
	市が求めるレベルの紙面作成を行うことができるスタッフが存在するか	点	デザイナーや印刷オペレーターなどの専門技術を有するスタッフがいるか。
実績	過去の業務請負実績	点	広報紙やそれに類する印刷物の請負実績があるか。
評価点数 合計		100 点	

上記の項目について、当該印刷製本業務の特性に応じ配点(合計100点)を定め、それぞれの審査項目を評価し、点数化する。

評価については審査項目に応じて企画提案書および類似業務受注成果物の内容を踏まえ総合的に評価する。

【選定方法について】

- ・評価採点の合計が評価基準点以上の者から最優秀業者を選定する。(評価基準点:100点満点×60%×委員数)
- ・基準点以上の者が2者以上いる場合は、「評価合計点数÷見積金額×10万倍」をして最も点数の高い者を選定候補者とする。